

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270401302		
法人名	社会福祉法人 寿光会		
事業所名	グループホーム 恵		
所在地	長崎県諫早市有喜町593番地2		
自己評価作成日	令和2年11月8日	評価結果市町村受理日	令和3年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年12月5日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム恵は、平成17年10月に「人と木 ふれあい推進事業」による長崎県の補助を受け、総合福祉施設「うき福祉村」の中の一つのモデルとして開設しました。施設内は木の香りが漂い利用者やスタッフが一緒に、笑顔や笑い声も絶えず、毎日楽しく過ごしています。近隣には福祉施設及び医療機関もあり、利用者と家族から大きな安心と信頼を得ています。利用者の生活空間を重視し家庭的な雰囲気のケアを推進し、利用者が大切に思っている生き方と心地よい生活を送っていただくために、心と体に優しいケアに取り組んでいます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成17年10月に「人と木ふれあい推進事業」による長崎県の補助を受け、総合福祉施設「うき福祉村」の中の一つの事業として開設した当ホームは、眼下に橘湾と雲仙天草国立公園を一望できる風光明媚な場所にある。ホームの周囲には特別養護老人ホームや医療機関、老人保健施設、地元中学校などがあり、相互に連携しながら地域住民を支援している。ホーム内は木を多く使用していることで森の中にいるような香りが漂う安らげる環境であり、入居者は一人ひとりゆったりと自由に過ごし、笑顔があふれている。職員はホーム理念である「一つの家族としてお互いに、思いやり・助け合い・信頼し合って、日常生活を送ります」を共有し、入居者の望む暮らし方や生き方を実現できるよう、優しい言葉遣いでいつも笑顔で過ごしている。ハード面においても入居者の安心・安全な入浴支援や職員の腰痛予防のために2年前に入浴用リフトを導入するなど、心と体に優しいケアに取り組んでいる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム恵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、「一つの家族としてお互いに、思いやり・助け合い・信頼し合って、日常生活を送ります」の理念を共有して、住み慣れた地域での生活が継続できるように取り組んでいる。	管理者及び職員はホーム理念である「思いやり・助け合い・信頼」に基づき支援に取り組んでいる。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で外出や地域交流などができなくなっているが、可能な限り入居者が住み慣れた地域での暮らしを営めるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、地域の方へホームの運営や行事、方針を伝える機会を作っている。散歩中には近隣の人達との会話を大切にしている。	これまではホーム近隣での散歩や保育園児との交流、ホームでの敬老会などを通じ、地域住民との交流を行ってきたが、現在は新型コロナウイルス感染症予防のため中止している。春夏秋冬の年4回はグループホーム恵通信「恵心」を発行し、地域住民・民生委員・家族代表・市役所の高齢介護課へ送付し、地域との繋がりを保てるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトの講習会を通して認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回開催し、利用者のサービス内容や利用者の状況・活動等の写真を通して報告している。又、家族の声を聞く機会になり、サービスの向上に活かしている。	現在、運営推進会議は新型コロナウイルス感染症予防のため中止しているが、2か月毎に地域住民・民生委員・家族代表・市役所の高齢介護課へホームの活動状況に関する資料などを送付し、運営に関する意見を得、改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営に関して、助言、指導を仰ぎ利用者の生活の質を高めている。毎月待機者数を報告して、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議を通じて市高齢介護課担当者にホームの実情や取り組み状況等について伝えており、コロナ禍の現状においては資料を送付し意見をj得ている。市担当者とは運営に関することや新型コロナウイルス感染症対策について意見交換し、助言や指導を仰ぎ、入居者のより良い支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれる勉強会の中で、身体拘束についての知識と理解を深めている。安全面の問題が発生時は、カンファレンスを開催し、支援方法を検討するよう心掛けている。	法人内に身体拘束委員会を設置し、身体拘束廃止マニュアルを整備している。年2回、3月と10月に事業所内オンライン研修(メディアパスアカデミー介護)を行い、職員にレポートを提出してもらうことで身体拘束についての知識と理解を深め、入居者支援に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で学ぶ機会を持ち、お互いに注意しあいながら、身体的虐待、言葉使い等に、十分気を配り虐待防止に努めている。法人内の研修にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員それぞれが学ぶ機会を持って関係者と話し合い、必要な人に制度が活用できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所の取組みや支援できる範囲について説明すると共に、利用者や家族の不安に耳を傾け、分かりやすく説明をするよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、必ず話す機会を設け、家族の意見(意向)を伺っている。 運営推進会議への参加やご意見箱の設置して、意見や要望を出していただき、それらを運営に反映できるように取り組んでいる。	ホームでは日頃の入居者との面会時などを通じて家族に意見を聴く機会を設け、家族の意向を伺い入居者支援に活かしている。年1回、ホームでの敬老会を通じて家族アンケートを配布し、アンケートでの意見等を精査・検討し、サービス・設備・職員の対応の改善に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に会議を開催し意見を聞く機会を設けている。管理者は職員の提案した要望を法人内の会議で報告して日々の運営に反映させている。	毎月、ホーム会議で職員の勤務体制やホームの運営等について協議している。管理者は会議で挙げた職員意見について必要に応じて法人のセクション会議へ提案し、改善に繋げている。外部評価調査2か月前には職員トイレの新設や給湯器を購入するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、職員は自己申告書を提出して、人事考課に反映させている。 管理者は職員個々の実績や努力を法人に報告し、各自が向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の新人・施設内研修及び新人・中堅・管理者等は外部研修にも参加して、知識の習得や介護技術、支援スキルの向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内や同法人の中で委員会を開催したり研修会や研究発表大会で交流を深めて互いに質の向上に努めている。知り得た知識や情報をケアに活かすことで、サービスの向上を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の不安な思いを十分理解し、寄り添う姿勢を示し、話しやすい雰囲気作りに努め、じっくり時間をかけ傾聴するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始する段階において、家族より困っていること、不安なこと、要望等を傾聴しながらサービス提供について話し合っ信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が抱えられているニーズと家族が考えているニーズを見極めて、何が必要かを把握し改善に向けたケアサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場として、洗濯物たたみ、食器洗い、カーテンの開け閉めや庭の草取り、花の水やり等、それぞれの利用者と共にできる活動を取り入れ、良い関係を築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力を得ながら面会時及び電話連絡で日常の様子を話す機会を設け、より良いサービスが提供出来るように家族との信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで生活していた町へ出かける機会を設け、住み慣れた町の雰囲気を感じてもらえるように努めています。生活の様式が継続できるように使い慣れた家具等の持ち込みを促している。	今年新型コロナウイルス感染症の恐れがあるため、住み慣れた地域に出掛けての交流はできていない。尚、職員は月1回入居者が暮らしていた地域へドライブに出掛けて景色を眺めるなど、コロナ禍の中で可能な限り本人が大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今までの生活環境やその方の性格などを、本人、家族より伺い、施設で楽しく過ごせるように努めている。また、利用者それぞれの相性を把握し、リビングの居場所を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移動された際には情報提供を行い、次のサービスに活かしていただくようにしている。サービスの利用が終了した後も気軽に相談などを受け入れる体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な関わりの中で、利用者からの意向などを聞き取り対応している。またささいな行動にも気を配り、その行動が何に繋がっているのかを職員同士が情報を交換し、把握できるように努めている。	職員は入居者一人ひとりの意見を傾聴し、可能な限り本人の暮らしの希望や意向が実現できるよう、家族と連携しながら対応している。また、職員間においても本人及び家族から得た情報を共有し、内容を把握した上で支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネより生活状況や生活歴等の情報提供を受け把握している。又、家族からの聞き取りや、本人とのコミュニケーションの中から、本人が今まで歩んできた歴史や背景を聞き、職員間での情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子をケース記録、連絡ノート等に記入し、利用者の状態変化、様子の把握に努めています。朝、夕の申し送りの際など職員同士で対応方法、経過状況を話し合う等、情報共有の場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態の変化を情報共有し、家族、医療連携のナース・ドクターに随時状況を伝えている。月に一回のカンファレンスにて課題やケアの方法を話し合い、介護計画の検討を行っている。	ホームでは入居者の状態や現状を把握し、家族、医療連携の医師や看護師、月に1度行うケアカンファレンスでの職員の意見を取り入れた介護計画を作成している。3か月毎にチームで介護計画の目標の検討や見直しを行うとともに、家族の同意を得た上でより良い支援が提供できるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子の中から、これまでとは違う変化や取り組んで良かった事、失敗した事など細かく記録に残し、臨機応変にケアの方法を統一し、実践するように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、その時の状況に応じた、ふさわしい生活環境が提供できるように近隣施設の医療法人・社会福祉法人にサービス等の協力体制が取れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各行事に地域のボランティア団体の慰問を受け入れをしている。防災訓練時には、地域の消防署の職員による避難誘導・消火訓練の指導を受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院と医療連携体制を取り、主治医が隔週2回定期健診を行い、細かく指示や対応方法の指導を受け介護を行っている。必要に応じて家族にも定期健診時に参加して頂き要望等聞くよう努めている。	ホームは協力医療機関に内科・皮膚科・歯科等があり、整形外科については外部の医療機関と連携している。協力医の隔週2回の訪問診療により、入居者の体調管理と把握に努めている。また、入居前からのかかりつけ医がある場合には、職員による送迎や受診の介助、立ち会いなど家族と情報共有・連携しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携日誌を活用する事で、日常生活において利用者の健康管理について看護師と介護間で報告・連絡・相談を密に行う事で適切な医療を受ける事ができる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は主治医と情報交換を行いながら頻りに職員が面会に伺い、回復状況の把握、担当医との話し合いを行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について家族と話し合いを行い、施設としてできること出来ないことを説明し、本人と家族の望む生活が送れるように努めている。また近隣施設との連携をとれる体制を取っている。	ホームでは入居時に家族へ看取りに関するホームの方針について説明し同意書を得ており、今年3月には1件の看取り支援を行っている。看取り期には主治医が早朝よりホームに訪問するなど、医療と連携した支援を行っていることが窺える。また、近隣施設との連携が取れる体制を構築し、チームでの看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署職員による救命救急講習を実施して、AEDの取り扱いや心肺蘇生法、応急救置を習得して意識向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災避難訓練は年2回行い、災害発生時には、隣接施設からの応援体制をとっている。消火器・火災報知機及び自動火災通報装置の設備点検を行っている。	年2回の避難訓練のうち1回は今年5月に実施しており、12月中にも予定している。ホームは隣接する同法人施設と災害時における支援体制を構築しており、避難訓練の際に同法人職員の協力があるほか、食材などの備蓄品は法人全体で一元管理している。また、地域住民にも訓練への参加を呼び掛け、有事の際の協力体制を構築している。	各居室には「在室中」「避難済み」の掛札があり、避難状況に応じて裏返すようにしていたが、外部評価調査時、3つの居室入口の掛札が風等で裏返り、「避難済み」となっていた。今後、掛札が裏返りにくく、避難状況が確実に把握できるよう工夫することが望まれる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の意志を大切に、誇りやプライバシーを損ねないように努めており、一人一人にあった言葉かけに配慮している。 勤務終了後に自己評価チェックを毎回行って業務を振り返っている。	職員は入居者との会話の際に方言を使用することもあるが、入居者一人ひとりの尊厳を守るために尊敬語を使うよう心掛け、実践している。また、職員自身の支援方法や言葉遣い、口調など、毎日勤務終了後に14項目のチェックシートを用いて振り返ることで、支援の改善に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の会話の中で思いや希望を探ったり、今何をしたいか時間をかけてでも自己決定して頂く様に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の体調や気持ちなどを尊重して、自分のペースで生活できるような柔軟な対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事の時など、自分で着たい洋服を選んで頂き化粧等をする様に取り組んでいる。自分で選べない利用者にも、季節や容姿に応じたふさわしい洋服を選ぶように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の嚥下状態に合わせた食事を提供し食器等にも配慮している。出来る限り自分で食事を摂って頂くよう支援を行うと共に、職員も一緒に食事を摂り見守り、一部介助を行う事で楽しく食事を出来る様支援している。食後は利用者に下膳、食器洗いなどをして頂いている。	朝食はホームで手づくりの物を提供している。昼・夕食の主菜・副菜は外部業者に発注し、ご飯などの主食や汁物、フルーツはホームで調理し提供している。入居者と食事を一緒に作り、後片付けや食器洗いもできる方と一緒にやっている。職員は入居者の嚥下状態を把握し、刻んだりトロミを付けたりすることで、可能な限り入居者が食事を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医・栄養士と検討し栄養バランスに配慮している。食事以外にも水分補給の時間を設定し飲み物を提供している。食事、水分摂取量低下傾向時には毎回量をチェック表に摂取量記入し状態に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所へ誘導を行い口腔ケアを行って頂き、必ず確認と必要に応じ職員が仕上げ磨きを行う事で口腔内の清潔保持に努めている。定期的に歯科往診及び口腔ケア指導を実施している。。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援記録に記入を行い、排泄状態を把握し時間誘導を行う事で快適にトイレで排泄が出来るよう支援を行っている。パットの種類や声掛けの時間帯等、各利用者に合わせた対応に努めている。	職員は入居者個々の支援経過記録を作成し、その方の排泄時間を把握するとともに、トイレで排泄できるようその方のタイミングに合わせて声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、尿取りパットの種類を検討し、適正な使用となるよう留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄・排便チェックを毎日行うことで主治医に相談しながら必要に応じて個々に合った服薬コントロールを行い便秘にならないよう支援している。こまめに水分補給を行ったり、身体を動かして頂くように毎日体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月・火・木・金を入浴日としている。時間帯を設定せず個々の体調や希望にて入浴できるよう支援を行っている。拒否の場合は無理に誘いかけはせず時間をずらして再度声掛けを行っている。	ホームでは月火木金を入浴日に設定しており、時間帯を決めず入居者のタイミングに合わせて支援している。入浴の拒否がある場合は時間を置いて再度声掛けするなどし、その方が気分良く入浴できるよう努めている。また、2年前にリフト浴ができるよう機器を導入したことで、入居者も介護者も安心して入浴できるよう環境を改善している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休みたい方には居室で休んでもらい、安心して眠れるような声かけや雰囲気づくりに努めている。夜間眠れないような場合には、リビングで一緒に過ごしたりしている。基本的に起床や就寝は本人に任せている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が医療連携日誌・薬説明書を確認し薬の内容、変更等をしっかり理解し服薬の支援を行っている。変更があった場合日誌に記録し情報を共有し誤薬がないよう対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活にやりがいを持って生活して頂くために、家事のお手伝いは分担して職員と一緒にしている。無理なくお手伝いをして頂く為に、利用者に合わせた道具等工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて天候が良い季節には、ドライブや散歩等に出掛けていたが、最近では新型コロナ感染予防の為に外出等は自粛している。	今年には新型コロナウイルス感染症のため、外出支援を自粛しているが、月1回は入居者が暮らしていた地域へドライブに出掛け景色を眺めるなど、現状でできることを行っている。尚、例年であればドライブや散歩、墓参り、家族との外出など、日常的な外出ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金はホームで管理しているが利用者の希望があれば家族に確認し本人が管理することもできる。ホームで預かっている分は御小遣いノートを作って管理をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次いだり、本人が電話をかけたい時は、相手先の電話番号をダイヤルして相手呼び出して、楽しく会話ができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や観葉植物を置いて、居心地のよい生活空間を提供するよう努めている。リビングは広くスペースを取り、台所で調理する音が聞こえたり匂いを感じたりと家庭的な雰囲気を感じられる構造となっている。	ホームは木をふんだんに使用した造りで、季節の花や観葉植物を配置し、温かな雰囲気に包まれている。リビングの大きな窓から明るい光が差し込み、外の景色を眺められる開放感ある空間であり、職員は入居者に居心地良く過ごしてもらえよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、気の合った者同士が思い思いに過ごせるように席やソファ、テレビの配置をその都度工夫している。一人一人がゆっくり過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭での生活がそのまま継続出来るように、使い慣れた家具等の持ち込みをお願いしたり、必要に応じて施設で購入し利用者がくつろげる空間作りに努めている。	ホームでは入居者がこれまで暮らし慣れた場所と同じように心穏やかに過ごせるよう、使い慣れたテレビやソファ、仏壇や家具等を持ち込めるようにしている。居室は職員が毎日清掃し、清潔な部屋で生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリー設計にて段差もなく廊下も広く手すりを設置している為、歩行に不安定な方も安全に移動する事ができる。又、リビングや居室には不要なものを置かないよう危険防止に努めている。		